

取 扱 基 準

名 称	新潟市緑化地区等への生垣等設置費補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	民有地における緑化ルール（緑地協定）を策定したエリアの土地所有者等に対し、生垣等の設置工事費の一部を補助する。
目 標	<p style="text-align: center;">数値化 <input type="checkbox"/> 非数値化 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>まちなかの緑を創出するとともに、みどりによる生活空間づくりを推進する。</p> <p>〈目標が数値でない場合の評価方法〉 着工前・完了後の写真及び現地確認により、周辺の緑化が進んだことを確認する。</p>
補助事業者	補助事業者が個人であるため、情報の公表は行わない。
補助対象経費の内 容	生垣等設置に係る費用（樹木購入費、緑化資材購入費など）、およびブロック塀等の除却に係る費用（除却費、除却資材処理費用など）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	<p>生垣等の設置に要する工事費の2分の1、上限5万円</p> <p>〈補助額が5万円未満、又は補助率（実行補助率を含む）が1/2を超える場合の理由〉</p>
開始時期	令和 6年 4月 1日
評価の時期	令和 8年 9月30日
終 期	令和 9年 3月31日
補助事業者による 情報の公表	<p>〔内容〕 補助事業者が個人であるため、情報の公表は行わない。</p> <p>〔媒体〕</p>
担当部署	<p>土木部みどりの政策課</p> <p>電 話 025-226-3061</p> <p>e-mail koen@city.niigata.lg.jp</p>